

第1回金沢市宿泊税条例施行後の状況に関する調査検討会議 議事録

■日 時 令和5年7月5日（水）10時00分～11時20分

■場 所 金沢市役所 第二本庁舎3階 第1研修室

■出席委員 佐無田座長、庄田委員、温井委員、浜崎委員、水野委員

- 次 第
- 1 開 会
 - 2 総務局長あいさつ
 - 3 委員紹介
 - 4 座長選出
 - 5 議事
 - (1) 報告事項
 - ① 金沢市宿泊税施行後の状況 【資料1】
 - ② 令和4年度実施 宿泊税施行状況に関する調査結果 【資料2】
 - ③ 金沢市議会総務常任委員会での主な意見 【資料3】
 - (2) 意見交換
 - ① 意見交換でご意見をいただきたい事項 【資料4】
 - (3) 今後の進め方
 - 6 閉会

■会議内容

- 1 開 会
- 2 総務局長あいさつ
〔川畑総務局長挨拶〕
- 3 委員紹介
- 4 座長選出
委員の互選により、佐無田委員を座長に選任

【座 長】 金沢は、観光の比重が地域経済的に高まっており、市民生活に与える影響も非常に大きなものになってきている。今後の観光の在り方を含め、宿泊税は非常に重要な議題の一つになってくる。皆様方の真摯なご議論をお願いしたい。

では、議事に従って進めていく。まず報告事項として、宿泊税制度の施行に関する報告、令和4年度に実施したアンケート等調査結果の報告、市議会総務常任委員会での意見、この3つについて、事務局からの説明をお願いします。

- 5 議事
 - (1) 報告事項

【事務局】 〔資料1～3説明〕

(2) 意見交換

- 【座長】 論点が多岐にわたっており、大きく2つの項目に分けて議論していく。
1つ目は税制について制度の基本となるような、税額・税率、それから課税免除等の取扱い、宿泊事業者の申告や納入などについて。
2つ目は税収の使いみちとその周知について。宿泊事業者への交付金なども含む。他の自治体の状況や昨年度の調査結果の内容を事務局で取りまとめているので、税制について事務局から報告をお願いします。
- 【事務局】 [税制について説明]
- 【座長】 今後の税制度の在り方に関して、率直な意見ををお願いします。
- 【A委員】 今いろいろ説明を伺い、金沢市の場合2万円未満であれば200円、2万円以上で500円ということだが、データを見てもやはり1万円以下の場合など、宿泊事業者として低額な宿泊施設に対する税率というものを見直す必要があると考える。検討をお願いしたい。案とすれば長崎市の税率、つまり1万円未満100円というのが適正かと感じる。
課税免除と申告納入については、これまでやってきて、現状でいいのかなという気はする。修学旅行は免除という自治体あるが、金沢市の場合、いろんな支援をしているわけなので、それはそれで良いと思う。
- 【B委員】 A委員の言うとおりに、小規模事業者をいかにして救済するかが今回の論点という感じがする。それが果たして1万円が分岐点なのか、あるいはもっと下にあるのか。金額も100円でいいのか、他の自治体、つまり東京、大阪のように、免税点を検討するのが妥当なのか。あるいは、その行政サービスを受けるのは同じだから200円は200円で維持しよう、その代わりに、小規模事業者に対して何らかの形で支援する。そういったことも含めて、少し柔軟に考える必要があると思う。
課税免除に関しては、修学旅行については、補助金がつくという制度を維持していけば問題ない。申告と納入については、一部意見で、銀行からの納入では不便だという話だが、金沢市が令和5年10月から、地方税ポータルシステムによる電子申告と電子納税が可能になるということで、それで良いと思う。
- 【C委員】 お2人と近いところもあるが、個人的には、私個人が財布を握って、資金運用といういろいろな使いみちについて、一つ一つ関与しているわけでもない。正直言ってこの金額、500円や200円が妥当かどうかというのはなかなかコメントができないというのが実感である。ただ、この経緯を読んでいると、今ほどもあったように少額の事業者に対しては、いくらが良いのかわからないが、もう少し配慮があっても良いという感じはする。
これは今後の話になるが、例えば国税ではいろいろな形で消費税のPRをしているが、宿泊税についてももう少し発信してもいいのかなと。理解を得るためにいろいろ行っても良いのかなと思う。金額は別にして。

【C委員】(つづき) 聞きたいのだが、修学旅行者や学生の合宿に対する助成制度とはどのようなことをしているのか。

【観光政策課長】 金沢市内に修学旅行で宿泊する学校に対しては、宿泊費の一部であったり、金沢市内で移動する際のバスの1日券の購入の費用であったり、それから市内で伝統工芸などの体験をする際の費用の一部などの補助を行っている。

【座長】 消費税のアピールの話があったが、消費税と同じように宿泊税をアピールしたほうが良いということか。

【C委員】 そういう意味である。例えば、クリアファイルを配ったり、標語を募集したり、いろんな形で消費税を理解してもらうためにいろいろしていると思うが、宿泊税に関しても、もう少し分かりやすく行ったほうがいいのではないか。そこが原点にもなるのではないか。金額についてはコメントが難しい。B委員のように、金額はそのままにして別のことをやるとか、配慮が必要ではないか。

【D委員】 令和元年から4年間やってきたが、その間に宿泊状況が非常に増えたところ、コロナでダウンと落ちて、意外と復興して、そちらの変化が激しかった。その間、旅割などいろいろな形で宿泊の支援策が行われた。非常に大きな金額で、桁が大分違うところが動いていて、その中で宿泊税がどうなのかよく見えないというのが私の実感である。したがって、この制度を決めて、このような落ち着きのない4年間から何か変更するというのも少しおかしいのではないか。それよりも少し見ていって、先の5年で見直すという話となるが、この5年は状況が激しすぎて、見直すのに適切ではないのではないかという感じがしている。

C委員が言ったとおり、修学旅行や業務で長期滞在されている非常に安価な宿泊施設で泊まっている方に対する負担に対し配慮の余地があるかなとは思いますが、それも今考えるべきなのかどうかというのは、先ほど述べたとおり状況が激しいかと思っている。これから先5年、新幹線の延伸が始まって、おそらくまた非常に大きな変動の時期が来ると思う。その変動を見て、よく観察していくことが妥当なのかなと感じている。

【座長】 ありがとうございます。では、私も意見を述べたいと思う。

全体としては、観光客も含めて、市外のかなりの人数が入ってくるような状況がどんどん大きくなっている。金沢市の行政サービス、インフラ等は、市民の税金で支えられているが、外から来る人たちもいろいろとサービスを受けるので、市外から来る人たちが増えてくるのであれば、ある程度負担をしてもらわなければならなくなってくるというのは、時代の変化の中で、一つの考え方である。宿泊税とは、市民の税金に比べたら本当に微々たるものではあるが、ある程度こういう形で外から来る人たちにも負担をしてもらって、市内のサービスを受けてもらうという考え方が導入されたこと自体は、今後へ向けた一歩かと思っている。制度としてはまだ始めたばかりというところもあって、引き続き様子を見ていくという考え方に賛成である。

【座 長】(つづき) ただ、税金の考え方としては、応益原理に対して応能原理もある。負担できる能力によって、その負担度合いを変えていく、宿泊の金額に応じて負担感を調整するというのは、考え方としてあってしかるべきかと思う。これについては、外部から来る人が、どういう形で市内の宿泊施設を使って滞在するのかというのは時代によって変わってくる。最近の一つの動きとしては高付加価値インバウンドをターゲットとして、高価格の宿泊施設が今後増えていく見込みがあって、京都市はその辺りが大きなボリューム層になってきたので、そこに1,000円の宿泊税を設けている。一方で、安い金額で宿泊するニーズもあって、例えば3,000円くらいで競争しているところで200円の宿泊税を支払うと大きな負担感になってくる。時代に応じて、宿泊施設の競争状況も変わってくるわけで、それに応じて柔軟に負担の基準を見直していくというのは5年ごとの見直しの中であっていいと思う。

先ほど1泊1万円以下の場合は負担を減らすことを考えても良いのではという話があったが、どの金額が妥当かということについては、結構ヒアリングが必要という気がする。泊まる側からすると、やはり1万円における100円、200円の差と、5,000円台ぐらいのところにおける100円、200円の差は結構あるかもしれない。その辺はもう少し調べて、妥当なところを検討する必要があると思う。

もう一つの考え方は、倶知安町のような定率というもの。宿泊金額に応じて負担は定率で一律にするという考え方も一つある。ただ、計算上の難しさはある。やりにくいのかやりやすいのか、金沢の実情に合っているのかどうなのか。この辺りもまだわからない。一つの考え方ではあるが、もう少し材料を揃えて、検討する必要があるかと思う。ただ、これは大きな変化であり、D委員の言われたようにもう少し様子を見てから考えても良いかもしれない。

市内の宿泊事業者の状況は5年前と大きく数字が違う。まず数が増えた。それから事業者の質も変わった。ゲストハウスなど簡易宿所が増えて、今後は高価格帯の宿泊施設が増えていく可能性がある。その辺りがどういう分布になっているかというのを踏まえて、検討するのが妥当と思う。

課税免除の考え方については、これは他の委員と相違なく、現状で良いと考える。免除にするよりは補助で対応していくのが、実務負担的にも一番簡便ということで、その考え方で良いのではないか。

納入の手続きについては、ぜひ電子納入の手続を進めてほしい。

では続いて二つ目の論点に移る。二つ目の論点は、使途とその周知、それから特別徴収義務者への交付金についてである。事務局から説明をお願いする。

【事務局】 [使途について説明]

【A委員】 一つ実体験としてお伝えする。金沢市の場合は修学旅行で宿泊税を徴収するが、支援制度がある。学校の立場や我々の立場からいっても、宿泊税免除よりも、支援が非常に喜ばれる。金沢の場合は、修学旅行に支援があることがエージェントに浸透している。これは非常に良いことだと思っている。

【A委員】(つづき) それと、使途が明確に知られてない。先ほど話があったが、様々な機会を捉えながら、分かりやすい説明を繰り返すことによって理解が深まる。そうすることによって説得力が出てくる。それがまだまだ足りないと感じている。

使いみちについて、いろいろルールを設けて広範囲にわたって考えていることではあるが、我々が実感していることは、インバウンドが非常に増えている。インバウンドのエージェントが要求していること、つまり彼らが求めている観光の在り方は大きく2つ、周知のとおりだが、一つは文化や自然の体験を入れ込んだアドベンチャーツーリズム。もう一つはサステナブルツーリズムである。訳せば持続可能ということ。具体的には、彼らが求めているのは脱炭素であり、客室のアメニティの髭剃りや歯ブラシなどをバイオマスを使ったものに切り替えるということ。その他にも、食品ロス削減や地産地消のメニューを作ってほしいということはあるが、一番的確に求められるのは2つ。脱炭素、脱プラスチックを明確に求められる。そういう方向にアメニティを切り換えていくが、単価が平常時使用している料金の2倍弱である。在庫もあるためすぐに切り換えると経費増になる。できることならば、流れからいっても脱炭素に対するアメニティの見直し等にかかわる支援を考えてほしい。

【B委員】 アンケート結果によれば、宿泊税創設の趣旨に対する反対意見はほとんどないため、どう使うかということが極めて大事である。実際に本当に良いことに使われていると思うが、それを市民がよく分かってない。市民にもう少し周知することが大切である。

使いみちについてA委員から具体的な話が出たが、なるほどと思って聞いていた。法定外目的税であるため、あまり広範な使い方はできないのだろう。目的を絞って使うことが必要。とすれば、総花的にならずにシンボルのようなものに大きく使うことがあっても良い。公衆無線LANのエリアを拡大したりすることも必要だし、周遊バスは休日、非常に混んでいる。もう少し何とかならないかと思うが、そういうことに使うことができれば、良いのではないか。

【C委員】 先ほどD委員からも意見があったが、導入してからコロナ禍があって、実際に5年間の動きというのはなかなか捉えにくいところもあるが、宿泊税を導入する前と導入してからの違い、ここに書いてある使途は、導入する前から行っていることもあるようだが、導入する前に行っていなかったが、導入してから行って、こんな評価を受けているというものについて聞きたい。

【事務局】 基本的に宿泊税は、導入以後新規に始めたものや、あるいは新規ではないが既存の事業を拡充するものを中心に使用している。

【C委員】 既存で行っているものを広げて、宿泊税をそれに使ったとそういう考え方ということか。

2人の委員からも出ているが、宿泊税への理解を進めるようなことをしていった方が良いのではないか。

【C委員】(つづき) また、A委員がいつも言うとおりに、最近の皆さんはモノからコトへというふうに変わってきている。例えば、金沢は観光というより文化、歴史というのを知ってもらうということだと思う。細かい話になるが、例えば、「まいどさん」をもっと増やすとか、学芸員を増やし、中でも英語をはじめ多言語に対応できる方を増やしていく。英語のできる観光タクシーを増やしていくとか、そのような形で、宿泊税の活用について、目に見えるようなものを、実感として体験できるようなものを、考えると良い。

金沢港にも4,000人規模のクルーズ船が入ってきている。そういう人たちに県と市がタイアップして、どういうふう金沢の文化、観光、魅力を知ってもらうかということにも、宿泊税を使えば良いと思う。

【D委員】 戦後、金沢が焼けなくてよかったという形でスタートしたわけだが、多くの都市が焼けてしまって、そこに近代的な都市を作った。新しく作り変えて出現させたわけである。15年ぐらい経つと、金沢でも、焼けたほうがよかったじゃないのなんていう乱暴な話が出てくる。自分の都市が立ち遅れたという意識があったかと思う。それに対して、日本で初めての伝統環境保存条例を作った時点で、金沢は歴史、伝統、文化の振興を図ることを都市の方針にする、という決定を下すわけである。それで、今回の税収の使途の一番最初にそれが出てくる。私はこのことが本当にすごいことだと思っている。それに対して、昨日今日の、例えば、駅周辺に至り、21世紀美術館に至り、港の方に行ってみたりすると観光客がたくさんいる。本当にありがたいなと。宿泊税を払ってもらって、要するに、金沢が簡単に繁栄する話じゃなく、深いところのやらないといけないという、そういうところを応援してもらっている感じがしており、非常に宿泊者に対して感謝したいし、こちらも襟を正して、彼らと接したいしと、そんな感じがしている。金沢がその歴史、伝統、文化、或いは創造、或いはSDGsを含めた自然とどう対話していくか、そういう物語をどう作っていくかということに対して、市民の生活の質の問題、クオリティの問題を、一番問題にしているが、それが訪れる人にとっても、日本中がその近代都市を追った時代とは違う都市を作っているんだということを見せてあげられる、そういうシーンではないかと思っている。そういう意味で税収の使途の目的の一番に、まちの個性に磨きをかける歴史、伝統、文化の振興を図る政策を掲げているのは、私は非常に良いことだと思っている。それに対して、来てもらって宿泊税を払ってもらっている、こんな嬉しいことはない、というふうに思っている。

金沢はこれからもう解決しなければいけない課題や、あるいは投資しなければいけない部分もたくさんあるわけだが、それを市民生活のクオリティを求める方向に行くことによって、訪れる人達に対してもクオリティある体験をしてもらうことができるのではないか、そのようなことをずっと願っている。そういう意味で宿泊税は、我々市民に対して、常に襟を正してくれるような存在だと理解している。使途については、ぜひこの方針を貫いてほしい。

【座長】 一通り意見を受けたが、私も個人的な意見を述べる。

税金でやるべきことは、一つ一つの個人や事業者ではできないこと。皆にとって必要であったり、皆にとっての価値になるが、1社ベースではなかなかできないこ

【座 長】(つづき) とに還元するのが、基本的には筋なのではないか。そういう意味では、ラブホテルを補助対象から除外しているという話もあったが、こういうことは本来一律の方が良いし、そもそも個別の事業者の事業に還元するというのは、あまり筋は通らない。むしろ、地域全体の価値を高めるような取組に付けた方が良い。例えば、脱炭素は地域ぐるみで取り組むべきことで、地域全体の価値につながるものに含まれるかもしれない。個々の事業者のホテル事業などに付けるのは、激変緩和措置としては意味があったと思うが、長く続けることではないのではないか。

地域全体にとって必要なこととして、金沢の場合は、歴史、文化、文化の質をきちんと守るというのが一つ。もう一つはあまり意見が出なかったが、交通の問題がある。外から来る人たちが増えることによって、移動が難しくなるようなことが、場合によってはある。それを改善するために使っていくことは、外から来る人たちのためだけでなく、市民生活にとっても必要な措置になる。

また、意見の中にもあったと思うが、いわゆる観光公害対策として、きちんとマナーを守ってほしいということが多言語で説明するものなどもあったら良い。宿泊税について周知が足りていないということだったので、それも含めて、金沢では皆で文化を守り、そのクオリティを皆さんが享受できているということ、外から来る人たちにも伝えていくようなところに使途を向けていけば良いのではないか。住んでいる人に限らず、外から来る人が増えていくことに皆で対応していかなければいけない。それについて計画性を持って、きちんと説明ができることが重要であると思っている。

補足して、あと2つ意見を述べたい。一つは、宿泊税が一般財源化されてしまっている問題である。法定外目的税なのだが他の財源と一緒に使われている。市民のためのものでもあるし、外から来る人たちのためにもなるということで、併せて取り組んでいくという考え方はあるかもしれないが、一般財源化すると何に使われているかがはっきりしなくなってしまう。例えば基金を作り、その基金はこれとこれに使われていますと言えるとわかりやすい。先ほどの意見にあったような、多言語対応のものを作ったとか、交通混雑の緩和措置に使ったとか、そのようなよりはっきりしたアピールできるようなものがあると、払う側、あるいは市民の理解も深まっていくのではないか。一般財源化して宿泊税がこれに使われているということが、ピンポイントで言いにくくなっているところは、もう少し見えやすく何か工夫できないか。

2つ目は、アピールの仕方で、先ほどD委員からも指摘があったが、金沢というまちが、どういうふうにしてこの文化、景観、環境を守ってきたのかを、宿泊税を通じて知ってもらうことが大事である。驚いたのだが、宿泊した人たちの4割ぐらいしか宿泊税のことを知らなかった。宿泊事業者として説明はしているのだろうが、おそらく金額面のところだけ形式的に説明しているのかなと思う。特にインターネットなどではスルーされているのかもしれないが、むしろ宿泊税を何のために徴収して、どう還元されているかというところを通じて、金沢の良さや魅力をアピールする、皆で一緒になって取り組んでいることを説明するとか、そのようなことを考えていけばもうちょっと浸透するし、納得感も高まるのではないかを思う。

今日の時点では一通り意見を受けて、これを踏まえて、事務局の方でまた具体的な案を考えて第2回がある。その時にまた具体的な意見をいただければと思う。で

【座 長】(つづき) はここで意見交換については終わりとし、最後、今後の進め方について事務局からの説明をお願いします。

(3) 今後の進め方

【事務局】 [今後の進め方の説明]

6 閉会